

## 令和 2 年度 森林づくり推進支援金事業総括書

市町村名

下諏訪町

No.	事業項目	事業名
2	木を活かした 力強い産業づくり	木製ベンチ作製展示事業
事業費 143,000 円 (うち支援金: 143,000 円)		

### 事業目的

(1) 地域の森林・林業の現状と課題

下諏訪町の森林面積は 5,648 ヘクタールで、町土面積の 84%を占めている。災害に強い健全な森林づくりを目指し森林の整備を進めているところであるが、特に、民有林の整備が遅れており、手入れ不足の森林の荒廃が進んでいる。更に、森林整備の遅れに伴い、利用可能な森林が町内にあるにも関わらず木材の利用が進んでいない。

(2) 本事業の目的

木材資源を活かした地場産材の有効利用を促進し、それに寄与する森林整備の着実な推進を図る。

### 事業内容

(1) 実施場所

下諏訪南小学校、老人福祉センター、水月霊園 紫雲閣、下諏訪総合運動場、大社通り  
各 1 基

(2) 対象者 施設利用者

(3) 実施方法 県産間伐材で木製ベンチを作製し公共施設等に展示・活用する。

(4) 事業目標及び当年度事業量

①全体計画 (令和元年度～令和 5 年度) 作製個数: 25 基

②令和 2 年度実績 作製個数: 5 基



## 事業効果

### (1) 事業実施の効果

森林整備が進まない要因の一つとして、発生する間伐材がなかなか利用されないことから、整備自体が進まない面がある。そこで、こうした間伐材をベンチとして有効活用することにより森林整備の必要性を啓発するとともに、林地残材の減少、森林整備の推進に寄与する。

### (2) 継続性

木製ベンチを一般利用者が多い様々な施設に設置することにより、身近な木材の良さを啓発する。継続的に公共的な施設に設置することにより多くの人に間伐材活用のPRを行い、設置場所や設置数の拡大・発展を図る。

### (3) 普及性

公園などの公共施設に展示・活用することにより、木材の良さと森林の恵みを多くの利用者知ってもらおう。これにより、森林整備の必要性と木材利用の機運を高めるとともに森林づくり県民税の有効性を普及啓発する。

## 事業の検証及び評価

### (1) 目標に対する成果の状況

事業実施した結果、地域住民に県民税の「森林づくり推進支援金事業」を広く知ってもらうことが出来た。このことから、住民の間伐に対する意識の向上に寄与したものと考えられる。

### (2) 課題

森林の重要性に対する意識がまだ低いと思われるため、引き続き当該事業を実施する必要がある。

### (3) 今後の取組方向

事業を現行どおり継続する

今後も木材資源を活かした地場産材の有効活用を促進し、それに寄与する森林整備の着実な推進を図る。

事業内容を見直して継続する

事業を継続しない

(別記様式第 15 号)

## 令和 2 年度 森林づくり推進支援金事業総括書

市町村名

下諏訪町

No.	事業項目	事業名
1	みんなの暮らしを守る森林づくり	林道機能回復事業
事業費 1,265,000 円 (うち支援金: 602,000 円)		

### 事業目的

#### (1) 地域の森林・林業の現状と課題

下諏訪町の森林面積は 5,648 ヘクタールで、町土面積の 84%を占めている。災害に強い健全な森林づくりを目指し森林の整備を進めているところであるが、特に、私有林の整備が遅れており、手入れ不足の森林の荒廃が進んでいる。

#### (2) 本事業の目的

間伐を中心とした適切な森林整備を行うことにより、健全な森林を次世代に継承していく。併せて間伐対象地の搬出間伐を推進するための条件整備により、搬出間伐面積の拡大と木材利用を進める。

### 事業内容

(1) 実施場所 林道東山田線

(2) 対象者 森林所有者、林業事業者

(3) 実施方法 林道改良工事として随意契約のうえ、工事請負により実施。

(4) 事業目標及び当年度事業量

#### ①全体計画 (令和元年度～令和 5 年度)

施工延長: 100.0m 植生工: 700m<sup>2</sup>

#### ②令和 2 年度実績

施工延長: 19.0m 植生工: 70.4m<sup>2</sup> かご枠工: 28.0m



## 事業効果

### (1) 事業実施の効果

林道改良による機能回復を図ることで、森林管理・施業のための人員及び資材・機械等の輸送の円滑化と間伐搬出による利活用の促進が図れる。

### (2) 継続性

近年の局所的な集中豪雨等により本来の機能を発揮できない林道があることから、当該事業を継続して実施することにより、機能回復を図り交通の安全性及び施業の効率化がより図られる。

### (3) 普及性

林道の機能回復を行い、林道があることによる効果を多くの利用者が認識することにより、森林の整備に関する意欲の向上と、森林づくり県民税の有効性を普及啓発することができる。

## 事業の検証及び評価

### (1) 目標に対する成果の状況

事業実施した結果、林道東山田線の切取法面の浸食防止・斜面固定化が図られ、かつ、車両通行の導線が確保されたため、大型輸送車両の通行も担保された。このことから、戦後間もなく植栽され、現在、醸成しつつあるカラマツ林の生産間伐の可能性が高まり、森林経営意欲の向上に寄与されたものと思慮される。

### (2) 課題

未だ民有林の整備が進んでおらず、手入れが必要な森林は多い。

### (3) 今後の取組方向

事業を現行どおり継続する

今後も引き続き事業を行い、民有林の整備を推進していく。

事業内容を見直して継続する

事業を継続しない